

## (大阪市民の方へ) 後期高齢者医療保険料決定通知書の 同封物における記載誤りについて

大阪市が、令和6年7月中旬に発送した『令和6年度後期高齢者医療保険料決定通知書』の同封物『決定通知書のみかた(見本)』において、所得割率欄の数値が、次のとおり誤っていました。

(誤) 10.94% → (正) 11.75%

なお、被保険者の皆様にご負担いただく保険料の計算自体に影響はありません。

見本の記載誤りについてのお問い合わせは、[こちら](#)までお願いいたします。

詳しくは、[大阪市のホームページ](#)をご覧ください。